デザイン専門部会における審議について

1 デザイン専門部会開催状況

開催日	内容
平成 31 年 2 月 27 日	○大規模行為に係る事業者との協議(宿泊施設1件)
	・助言を行うこととする。
平成 31 年 3 月 27 日	○大規模行為に係る事業者との協議(店舗併用共同住宅1件)
	・助言を行うこととする。
令和元年5月29日	○大規模行為に係る事業者との協議(デイサービスセンター1件)
	・協議終了通知に留意事項等を付記して協議終了
令和元年6月26日	○景観重要建造物の現状変更について
	・現状変更について問題なし。(詳細は2参照)
	○大規模行為に係る事業者との協議
	(共同住宅1件・店舗併用共同住宅1件)
	・協議終了通知に留意事項等を付記して協議終了(共同住宅)
	・助言を行うこととする(店舗併用共同住宅)。

2 景観重要建造物(八田邸)の現状変更について

【内容】主屋北棟の瓦の劣化が進んでいるため修理するもの 既存古瓦再使用を原則とし、高圧洗浄機にて洗浄し、破損など不具合が確認 された場合は、修理又は差し替えを行う。

【結果】現状変更について問題なし。

